

# 過去の有名事件から国際ビジネス紛争の教訓と解決策を探る 国際訴訟トラブル予防策とハブ法務の実践 ～グローバル訴訟態勢のあり方を学ぶ～

## ◆開催要領◆

●日 時● 2015年 6月 29日(月) 13:00～17:00

●会 場● 「企業研究会セミナーーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町より徒歩5分

**講 師** 長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川 俊明 氏



### 〔講師略歴〕

1973年早稲田大学法学部卒業。1977年弁護士登録。1978年米国ワシントン大学法学修士課程終了。国土交通省東京航空局総合評価委員会委員長。渉外弁護士として、企業法務とともに国際金融取引や国際訴訟を扱い、その豊かな経験を踏まえた実践的な指導には定評がある。主な著書：『海外進出の法律実務』『国際ビジネス判例の見方と活用』『海外事業の監査実務』(以上、中央経済社)、『ビジネス法律英語入門』『リスクマネジメントの法律知識』(以上、日経文庫)、『紛争処理法務』『国際法務』(以上、税務経理協会)ほか多数。  
<受講特典：当日、テキスト書籍として、講師著『国際商事法』の事件簿(経済法令研究会)を進呈します。>

## ◆ご参加頂きたい方◆

法務部門等に所属され、国際ビジネス紛争の実務について学びたい方

●受講料 ●1名(税込み、テキスト書籍代 含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

**申込書** FAX: 03-5215-0951

151219-0903	2015.06.29	国際訴訟トラブル予防策とハブ法務の実践	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-Mail			
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-Mail			

### ■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。以下の当会ホームページからもお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

\*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。([公開セミナー] → [よくあるご質問])

\*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

\*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

### ■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

(担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

6月29日  
(月)

13:00

途 中  
休憩タイム  
あ り

17:00

## 【開催にあたって】

日本企業のグローバル化がより求められる時代となったが、反面、法の分野では対応が後手にまわりがちで、国際取引に使う英文契約の「落とし穴」と「怖さ」を改めて認識する機会が増えてきています。また、これからも日本企業が国際訴訟トラブルに巻き込まれる事が多くなるでしょう。

そこで今回、戦後の企業法務分野に起こった主要な国際ビジネス紛争をケーススタディとして取り上げ、その後、比較的最近に起こった類似事件と対比・検証し、その教訓と予防策を学んでいただきます。＜受講特典：当日、講師著『「国際商事法」の事件簿』（経済法令研究会）を受講者全員に進呈します。＞

### I 日本企業を襲う国際訴訟リスクとグローバルハブ法務による管理

#### 1. 国際訴訟リスクの“東西の横綱”は中国とアメリカ

- ・中国では執行面の“法の未整備”が訴訟リスクの根源である。
- ・米国の訴訟リスクの根源は“多すぎる法律”、“法律万能社会”にある。

#### 2. 海外現地で親会社を巻き込む訴訟リスク

- ・“DeepPocket”狙いは中国や新興国でもある。

#### 3. 海外子会社役員に対する現地多重代表訴訟リスク

- ・“1%”要件などを外国の裁判所が考慮しないおそれあり。

#### 4. グローバルハブ法務の展開

- ・日本の親会社が海外子会社の情報を一元管理すべきである。

### II 法分野ごとの先例に学ぶ教訓

#### 1. 独占禁止法と国際カルテル

- ・米・EUだけでなく新興国に続々独禁法制定の動きがある。

#### 2. 外国公務員に対する贈賄事件

- ・現地法、英米の法律と日本法の下で「三重のコンプライアンス」体制が必要になる。

#### 3. PL（製造物責任）訴訟とリコール、決裁権限の分配

- ・リコール権限を現地に移すなどが必要か

#### 4. 技術情報の流出と知財紛争

- ・海外拠点からの流出をどう防止するか。

#### 5. 国際倒産事件

- ・Chapter11型の倒産手続にどう対応すべきか。

#### 6. 国際仲裁事件

- ・契約の段階から適切な仲裁合意を。

#### 7. 国際税務訴訟

- ・グローバルルール形成の動きに要注意。

#### 8. 国際的消極的確認訴訟と裁判管轄

- ・国際訴訟の“戦法”としての有効性を確認しておく必要あり。